

公開学習会

何故、日本軍「慰安婦」問題をいまだ「解決」できないのか
「婚外子」を「家」から排除し、法的差別を正当化する日本社会の人権意識と女性運動にその原因をさぐる

女性運動にみる「婚外子」差別

6月20日(火) 午後6時半から9時

NPOボランティア交流センター「あすみん」 セミナールーム

(福岡市青年センターの5階 TEL 092-724 4801)

講師 土橋博子さん

「婚外子」差別に謝罪と賠償を求める裁判を支援する会

<http://hansabetsu.blog7.fc2.com/>

婚外子差別のあらわれー国会審議録等からみえる差別意識

行政による婚外子差別

バックラッシュに直面する女性運動

教育基本法、憲法改悪のもう一つの柱

家制度、家族制度復活への目論みに抗して

カンパ 700円

来春から使用される高校教科書の検定結果をみると、修正意見が最も多かったのは家庭科で、「家族」に関する検定方針が明らかに変更されています。

すでに採用されて高校で何年も使用されていた倫理教科書の家族についての執筆箇所についても、避妊の必要についての部分、家族の規範について柔軟に対応するようという部分、江戸時代には離婚が多く、夜這いもあったという事実を述べた部分を書き直さざるを得なかったとのこと。

家制度、家族制度復活を図るため、教科書、教育基本法、憲法が変えられようとしています。私達は、明治政府が家制度確立のために作り上げた「婚外子」差別が戦後も維持された事情、「婚外子」差別の実態もよく知りません。「婚外子」差別に焦点をあてて、当事者である土橋さんに学ぶなかで、戸籍制度による性の国家管理・女性の分断支配の問題を考えてみます。さらに、性の国家管理・女性の分断支配を根底とする「慰安婦」問題を考え、二度とこのような被害が起こらないようにするにはどうしたらよいか考えていきたいと思えます。

(「戸籍」制度とは、すべての血縁関係・姻戚関係を戸籍上に掲示させて、家族関係を通じて、国民を管理しようとする明治政府以来の強力な管理の方法)

主催 早よつくろう! 「慰安婦」問題解決法・ネットふくおか

連絡先 TEL 092-713-1879 (花房)